

## 【坂東市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)等を踏まえ、坂東市では目指す学びの姿を「一人一人がよく考え、支え合う学び」とする。具体的には、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて学習したり、他者と協働して学習したりするために1人1台端末やクラウドツールを有効に活用することで、より深い学びの実現を目指す。

#### 2. GIGA第1期の総括

坂東市では、令和2年度に1人1台端末の整備し、令和2年度及び令和4年度に校内などの通信ネットワークの整備を市内全小中学校で実施。

1人1台端末を活用した学びの実践については、ドリルソフトや授業支援ソフトの導入し、有効に活用するための研修を実施している。その結果、授業のまとめの場面や家庭学習の教材としてドリルソフトが活用されている。また、協働的な学びとして授業支援ソフトが活用され、調べ学習や発表、表現の場面で使用されている。

一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。そのため、各学校で校内ICT推進教師を設定し他校との事例研究や情報共有の場を設けることによって格差解消を図っている。

今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

- (1) 教員向けの1人1台端末を活用した授業に関する研修を設け、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための1人1台端末の活用方法について検討するとともに、先行実践等について共有し、授業改善を図る。
- (2) 校務支援システムや学習支援ソフト等の研修を設けるとともに、ICT支援員の協力体制を整備し、教職員を支援する。
- (3) 希望する不登校児童生徒へ1人1台端末を活用した支援 等